

report.4

市民クラブの9月定例会 質疑

▶ 蓮田市立学童保育所の管理を指定管理者に行わせることができるとする改正条例について

質問 導入の背景は。

答弁 ①運営面の課題（学童指導員の身分が非常勤特別職という同じ立場にあり責任者が不在）と、②学童指導員の確保難（学童指導員不足から平成29年度から人材派遣を活用）があり、運営改善は急務と考えました。

質問 これまでの検討内容は。

答弁 本年5月に、「蓮田市立学童保育所運営改善検討委員会（委員は、小学校校長会・教頭会代表者、蓮田市PTA連絡協議会代表者、保護者代表4名、学童指導員代表4名、民生委員・児童委員、学童巡回アドバイザー2名の計14名）」を設置し、4回会議を開催しました。様々な課題等についての再確認・再検証を実施し、また、近隣市町での先駆的事例も確認しました。その結果、指定管理者制度導入による運営を目指すべきとの提言がなされました。

質問 導入対象施設・予定及び他市の状況は。

答弁 蓮田市立の全学童保育所を対象とし、令和2年4月1日から導入の予定です（3年間）。近隣市町では、白岡市が平成30年度に、春日部市は31年度に指定管理者制度を導入済みです。宮代町は令和2年度からの導入を目指しています。県内40市中35市で指定管理者制度の導入やNPOへの業務委託を実施中です。

質問 指定管理者の業務範囲は。

答弁 ①施設の運営業務、②施設、設備及び備品の維持管理等業務、③利用者の意見や要望を把握し、管理業務の水準の確保及び向上に資するための利用者満足度調査（モニタリング）の実施、④サービス向上の観点での変更やその他施設の設置目的のための提案事業、といった市長が適切と認める業務が範囲となります。なお、入所申請の受付、入所審査及び入所決定、保育料賦課徴収、額の決定については、市が継続して実施します。

質問 メリット・デメリットは。

答弁 メリットとしては、①常勤職員の配置により職員の上下関係が明確化し、組織の統率も図られ、保護者からの相談等に対しても組織として柔軟に対応が可能、②事業者のノウハウにより指導員不足の解消が可能、③指定管理者からの新規事業提案等により保育内容が充実され児童・保護者の満足度が高まる、④保育時間の延長（平日：午後6時30分⇒7時、土曜日：午前8時～午後2時⇒午前7時30分～午後6時30分）、⑤学童指導員の待遇改善が容易、⑥独自の研修の実施により職員の質の向上が見込まれることです。一方でデメリットとしては、経費は増額となります、国・県の補助金の増額により市の負担は約4百万円の増（増額全体の約5%分）で賄える見込みです。

質問 児童・保護者への影響や学童指導員の雇用の確保は。

答弁 多くの学童指導員は現在の保育所に勤務が可能で、継続利用する児童・保護者への影響はほほないものと考えており、一方で、導入後の環境変化がないよう指定管理者を指導することとしています。

質問 危機管理対応と事故時の対応、責任の所在は。

答弁 蓮田市立学童保育所災害対応マニュアル等に基づき、指定管理者は、入所児童の被災に対し現場で対応する責任を有し、施設又は入所児童に災害等があった場合は、迅速かつ適切な対応を行い速やかに市に報告するとともに、指定管理者の経験を活かしたその後の対応を進めてもらいます。なお、責任の所在については、指定管理者の責に帰すべき事由による場合を除き、包括的管理責任は市にあるものと考えています。

質問 保護者の理解はどの様に得るか。

答弁 12月の定例議会で指定管理候補者の承認を得た後に、指定管理候補者と蓮田市で入所説明会などの機会を利用しながら保護者等に説明していく予定です。



質問 制度導入に対する市の考え方や関与は。

答弁 県内40市中35市は既に指定管理者などに委託している状況で、学童保育所の運営方法について形が整ってきました。加えて指定管理者も経験を積みしっかりと事業者が増えてきました。関係者の活発な議論を経て本条例となったものです。学童保育の基軸は市にあり、問題が無いよう十分に留意して進める所存です。

市の関与としては、指定管理者の知見を生かしながら、学童に関する相談に共に対応します。学童保育の状況を把握し、指定管理者と緊密に連携を図りながら、関与体制を構築しています。制度導入後も市職員が同席する会議を開催し、連携を深め、助言を実施します。また、学童巡回アドバイザーも継続します。

蓮田市議会議員 菊池よしひと

〒349-0115 蓮田市大字蓮田 1032-5

TEL&FAX 048-768-8381

mobile/ 090-2472-3828

HP/ <https://kikuchi-yoshihito.com/>

蓮田市議会議員 はたくにょ

〒349-0114 蓮田市馬込 1-350-8

TEL&FAX 048-764-0998

mobile/ 090-1504-4103

HP/ <http://www.hatakunio.jp>

市民クラブ 蓮田市議会報告

2019.10月号

vol.02



会派代表

菊池よしひと

はたくにょ

住んで良かったと思えるまちづくりを目指して

report.1

9月定例会報告



件名及び議決結果については 蓮田市のホームページ→市政情報→市議会→議決結果でご覧になります。

中野市長から令和元年9月定例会に提出された第44号から第72号議案（計29件）については、審議され、全て可決・認定・承認されました。主なものを紹介しますと、

- (1) 印鑑登録証明書の記載事項から性別を削除し、一方で旧姓（旧姓）の併記を可能とする改正条例
- (2) 軽自動車税について、取得時の一部税率を軽減し、また現行軽減措置を延長する改正条例
- (3) 10月1日から実施される幼児教育・保育の無償化に関する改正条例や補正予算
- (4) 平成30年度蓮田市一般会計歳入歳出決算

などですが、このほかに、

蓮田市立学童保育所の管理を指定管理者に行わせることができるとする改正条例についての議案も市長から提出され、審議されました。市民クラブではこの議案は市民にとって非常に重要なものと考え、会派を代表して菊池よしひとが、議会で真っ先に質疑し、市の考えを明らかにしました。その質疑応答の内容は、report.4のとおりです。

【指定管理者制度とは】

公の施設の管理について指定管理者（民間事業者等）を指定し行わせることです。この制度は、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法の一部改正に伴い創設されました。蓮田市では同制度導入の基本方針を平成19年2月に策定し、現在、蓮田駅東口・西口駐輪場、老人福祉センター、コミュニティセンター及び環境学習館において導入しています。

information 今後予定される行事など

はすだスポーツフェスタ

日 程	10月20日(日) 午前9時30分～午後2時 雨天中止
場 所	パルシー多目的広場（総合市民体育館）
主 催	はすだスポーツフェスタ実行委員会
問 合 セ	はすだスポーツフェスタ実行委員会事務局（パルシー内） TEL 048-768-1717

第11回 うたやの森フェスティバル

日 程	11月3日(日) 午前9時から午後4時 雨天決行
場 所	蓮田市役所特設会場（入場無料）、新公園特設ステージ（有料）
主 催	うたやの森フェスティバル実行委員会（蓮田市商工会青年部）
問 合 セ	うたやの森フェスティバル実行委員会事務局（蓮田市商工会内） TEL 048-769-1661

やさしさいきいきフェスティバル（やさいき祭）

日 程	10月27日(日) 午前10時～午後2時
場 所	パルシー（総合市民体育館）及びハストピア（総合文化会館）
問 合 セ	健康増進課管理担当 TEL.048-768-3111（内線）141

蓮田マラソン～スイーツ祭り～

日 程	11月30日(土)
場 所	黒浜公園及び蓮田松韻高校
コース	10km、3km、421.95mの3コース
エントリー	10月15日(火)まで
主 催	蓮田ランタイズ
問 合 セ	蓮田ランタイズ事務局 TEL.048-768-5118